2018 年7月号　ACW2 NEWS NO.40

【目　次】 つぎはぎ操業、いろいろ夏号

No.40

01　報告 1　かもすワークショップ「自分を信じる練習」 佐野佳子
03　報告 2　働く女性のホットライン 2018 上期　＋相談員体験 1 年記
05　連載　　ザ・労働相談　その 1「退職願い（退職届）は書いても大丈夫？」
06　報告 3　会員ミニレクチャー「生活保護制度を利用して」
07　読書会 『チャヴ～弱者を敵視する社会』ナガノハル
08　「たたかいつづける女たち」上映会で私の話をしました　高木真紀子
09　行動　「高プロ反対集会とはじめてのデモに行ってきました」うらまつあやこ
10　書評　<世代>という視点　栗田隆子
11　収支報告とカンパのお願い　　12　編集後記　　13 漫画 「あなたは悪くない」

イラスト＊うらまつ　あやこ

報告
1

か・も・すワークショップ

自分を信じる練習

佐野　佳子

昨年に続いて「対話の土壌をかもすワークショップ」（東京）に参加しています。

昨年のワークショップでは、自分を信頼し、相手を尊重することで安心感が生まれ、対話が醸成されるという実感を得ました。元気がないときでも、怒りを抱いているときでも、その人が現在そういう状況にあることを認め、どんな在り方も尊重し、排除しない。その態度を実感したのは私にとって大きな意味がありました。これをまた体験し、身にしみ込ませたいと考えたのが参加の理由です。

日常には他者を属性で分け、序列を作り、比較したり、相手を貶めて自尊心を満たすふるまいがたくさん存在しています。排除されないよう意見を言わず従ったり、言ったとしても主張の違いで決裂して、結果、似たような意見の人たちの集まりになったり。そうなると価値観の異なる人たちとは共に存在できないことになってしまいます。

似た価値観のなかにいるのは居心地よいかもしれません。しかし解決しなければならないことが起き、様々な視点からの議論や対話が必要になったとき、互いの違いが浮き彫りになることに耐えられるでしょうか。

困ったことが起きたとき、傷ついているとき、自分の気持ちを相手に伝え、疑問を問

い、解決へ向かうための対話ができるようになるには、失敗を許容しながら試行錯誤できることが必要だとわたしは考えます。しかしながら日常では、他者にふみ込まない、意見の違う人とは交わらない、その場で言わず陰で言うコミュニケーションが多く、きちんと言葉にして伝えることを学ぶ機会が限られています。

「対話の土壌をかもすワークショップ」は、対話の前提である、まず自分を認めて受け入れるところから始めるのが特徴だとわたしは考えます。安全な場所をどうつくるか、人の話をどのように聴くか、怒りをどうあつかうか、分断をどうのり越えるかなどの様々なワークを通じて対話の態度を練習していきます。初めての人や、何度も顔をあわせている人など、そのとき集まった人たちの、そのときの状況で協同してやることで、同じワークでも気がつくことが違います。

自分は１人の小さな存在だとしても、手の届くところから変えていけば、大きな社会でも変えることができます。誰とも比較せず自分に OK を出せたとき、人は力を持ちます。いじり、ハラスメント、ミソジニー、男の絆などあらゆる抑圧に立ち向かうために、自分を信じる練習を一緒にしませんか。

佐野佳子----------
dislocate メンバー。杉並区にある「あなたの公-差-転」で、「対話の実験室@公-差-転」というイベントを担当しています。対話における質問の重要性を感じ、2018 年からは質問の練習を行っています。「公-差-転」は、自分のあたりまえをひっくり返す場所です。固定観念を壊し、自分の価値観を問い直すプロセスにおいて、表現と対話を軸とし、多様な声が上げられると同時に、他人の声に耳を傾けられるようになることを目指しています。
----------↓みんなの場づくり
http://bazcool.jp/archives/5311

@大阪　北区民センター　第４回かもすワークショップ

７月 29 日（日）13：30～17：00（くらいまで）

@東京　御徒町 ACW2 事務所

月に一度、金曜の夜に開催中。

※いずれもサイトで確認の上、お問合せください。 ⇒残部僅少

報告 2

働く女性のホットライン

2018 上期

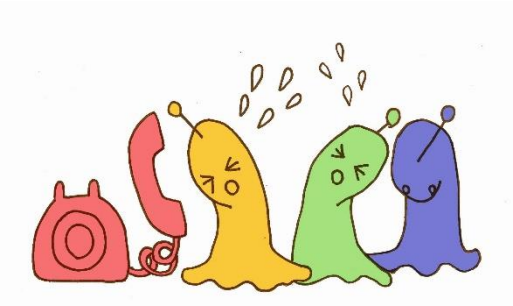

●１５４件 の相談 （2018 年 1 月 ～ 6 月）

●雇用形態では「短時間パート」、年代は 50 代が最多

●「雇用関係」「ハラスメント」「人間関係」の相談で半数を越える

その他：仕事が向いてない、求職活動がうまくいかない、居場所がない、健康不安、障害者雇用枠の仕事、体調、働くことの意味、介護問題、など。

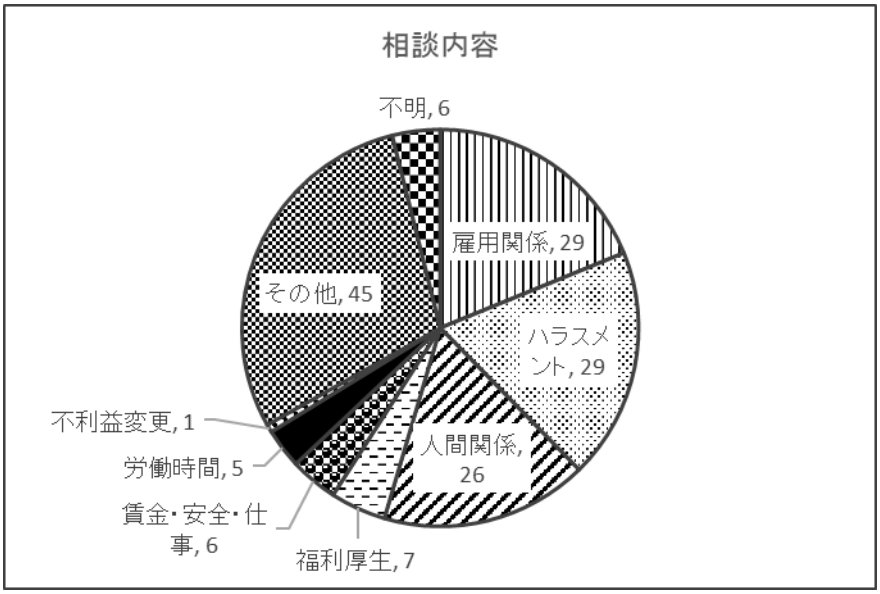

みなさまの貴重な会費やカンパで運営されている無料ホットラインは、毎年 1 月 5 日から 12 月 25 日まで、5と0の付く年間70日+毎週日曜日(第 5 を除く)、全国 4 拠点の回り持ちで受けています。2 回線ありますが、団体やボランティア相談員の状況によっては1回線になることも（相談員が増えれば・・・と願っています）。

４箇所の拠点は、①働く女性の全国センター事務所（東京）、②WWV=ワーキング・ウィメンズ・ヴォイス(福岡)、③働く女性の人権センターいこ☆る(大阪)、④女のユニオンにいがた（新潟）です。また、第1～第４日曜は福岡WWVの相談日です。

相談者は関東と関西の方が多いです。遠方の方も、ぜひご利用ください。

♡ 相談員体験１年記

月に１度という低頻度でホットラインの相談を受けるようになり、およそ１年がたちました。最近は極度に緊張するようなことはないのですが、やはり電話が鳴る前（いつかかるかな…）と、「プルルルル…」と呼び出し音が聞こえる瞬間はドキドキします。

思ったよりも「ザ・労働相談」的な相談は少なく、「働くことと生きること」にまつわるいろいろなお話を伺うことが多いです。

個人的な感想を言いますと、このホットラインの面白いところは、

① 日本のあちらこちらから電話がくること

② さまざまな人の人生を垣間見ることができること、 だと思います。

結構な頻度で、精神的な病気や障害とともに生きる人から電話が来ます。

シングルで、生計をなんとか立てなきゃということで心の荷をおろしたくて電話をくれる人もいます。東北、関西風、関東弁…イントネーションも幅広くて「全国ホットライン」の名の通り。

夜遅くにACW2の事務所を後にして、ひとり電車に乗ってボーっとしていると、「あー、疲れたなぁ」と思うのと、なんとなくの高揚感というか、電話線のこちらと向こうでやりとりした実感が体に残っているのを感じます。これからも無理ない範囲で続けたいと思っています。 (B)

今年の特別連続講座。
8/11から始まりまーす!
お誘い合わせてご参加ください。

連載

ザ・労働相談　その１

あなたの「退職願い（退職届）」は、書いても大丈夫？

コアラ

職場を辞める時、辞めなければならない時に、「退職願い」や「退職届」は必ず書かなければならないものではありません。逆に、書き手の労働者にとって不利益になる場合もあります。職場を辞めるときには、下記のような５つのパターンがあります。

●労働契約の解除の種類

種　類	内　　容	提出する書面
合意解約	合意解約とは、労働者と雇用主が話し合って、労働契約を終了すること。	退職願
辞職・退職	労働者が一方的に雇用主に通告して辞めること。 退職の意思が雇用主に伝われば、２週間後には雇用契約は終了。	退職届
解　　雇	雇用主が一方的な通告で労働者を辞めさせること。 雇用主は 30 日前に予告するか、30 日の予告手当を支払う必要がある。	「退職届」等は絶対提出してはいけません。
定年退職	会社の定めた年齢に達したときに労働契約が終了すること。	原則提出の必要はありません。 ただし、会社は労働者が退職に合意している証明として「退職届」を求める場合があります。
期間満了（雇止め）	契約期間の定めがある場合に、雇用主が期間満了を理由に契約の終了を主張する場合。	

労働者が「退職願」を書くのは、「合意解約」の時であり、労働者が「退職届」を書くのは労働者が「退職・辞職」を希望する時です。それ以外の場合は原則書きません。

雇用主が「会社を辞めてほしい」「明日から来なくてよい」と言ったにもかかわらず、労働者に「退職願い（退職届）」を出すように求めてくる場合が多々ありますが、書く必要がありません。その時には、「それは『解雇』ですか」と確認し、事業主が「解雇です」と答えたら、「解雇通知書」や「解雇理由証明書」を求めましょう。それでも「退職願い」や「退職届」を求められたら、「私は会社を辞めたいと思っていませんので、『退職願い（退職届）』は、書きません」ときっぱり断ることです。

また、「会社を辞めてもらえないだろうか」と、会社の側から合意解約を申し出る場合を「退職勧奨」といいます。その場合、あなたが職場を辞めたくなければ、その申し出に応じる必要はありません。

もしも「退職届（退職願い）」を書いて会社に渡してしまったら、雇用保険の離職理由で「自己都合退職」になり、雇用保険の給付で不利益を受けかねません。

「退職願い（退職届）」を書くべきなのか疑問に思った時は、全国にある「総合労働相談コーナー」や「働く女性のホットライン」に相談しましょう！！

報　告
3

６月のオープンミーティングでの会員ミニレクチャー

「生活保護制度を利用して」

今年のACW2のテーマは「つぎはぎを生きる」。　そこで、3か月に一度のオープンミーティングでは生活の知恵をわかちあうことにしました。
今回はKURIRYUさんに　実際のところをうかがいました。ありがとうございます。

2015年に鬱の診断を受け、継続通院。喘息もあり、貯金を切り崩して一人暮らしをしていました。2017年秋、所持金がいよいよ残り少なくなったのでこれはもう、とＳ市の生活・仕事応援センターにメールで「こんにちは。××と申します。私はこのような状況で・・・」と問い合わせ、やりとりを開始しました。（ていねいな文の行き来を見せていただく）

１週間後には社会福祉協議会の若い担当者と面談。あまりプライバシーが守られるとは言えない場所でした。家も車も貯蓄も、借金もない。失業保険もない。生命保険も入っていない。親は年金生活。などが確認されました。担当者いわく「これは生保しかないですね」。

翌日、生活援護課に行く。通帳を出す。財布も見せる。家族の扶養可能性についてチェックされます。自分で遠方の親に電話して、「扶養できない」に☑入れてもらう。父は丁寧語で「はい。わかりました」と言ってくれました。また、書類には全部ひらがなのルビがふってありました。生活保護に限らず、全部の書類がそうであったならいいのにと思いました。あと１週間ぐらいはもつでしょう、と言われ、その後、給付が開始されました。

Ｓ市の場合、家賃扶助が38,000円。それより高い住居の場合は引っ越さなければならない（引越代は出る）が私は引っ越さずになんとか済んだ。医者に行くには医療券をもらって指定された医者にかかる。一度役所に足を運ばなければならない。家には毎月ケースワーカーが見に来ます。

また、現在私は１日３時間×週３日のアルバイトと他にいくつか仕事をしています。これがたいへんです。毎月の収入を漏らさず申告し、その収入額によって次の月の受給額が変動する。毎月受給額決定通知が届くのです（現物を見せていただく）。これは驚きでした。最初に収入額が変動することをもっと説明してくれれば、助かると思いました。これから研究費を受けて米国にも行くのですが、そのこともケースワーカーに話したら「こういう事例は初めて」と言われる。とにかくなんでも逐一報告申告していたら「××さんはマジメですね」と言われました。

生活保護制度の利用について語るときは、大抵悲壮感が漂ってしまうことが多いし、その気持ちもわかります。だけど私はどちらでもない語り口でこの自分の状況を伝えたいと思いました。というのも、あくまで私の経験ですが悲壮感だけでもなかったからです。また、あまり悲壮感を出すと利用しづらくなったら嫌だな、とも思いました。なるべく利用しやすい制度にしていけるように、これからも語り口含めて、工夫していきたいと思います。

《参加者のコメント》　・・・

読書会

➡ Skype 読書会スタート

『チャヴ～弱者を敵視する社会』

ナガノハル

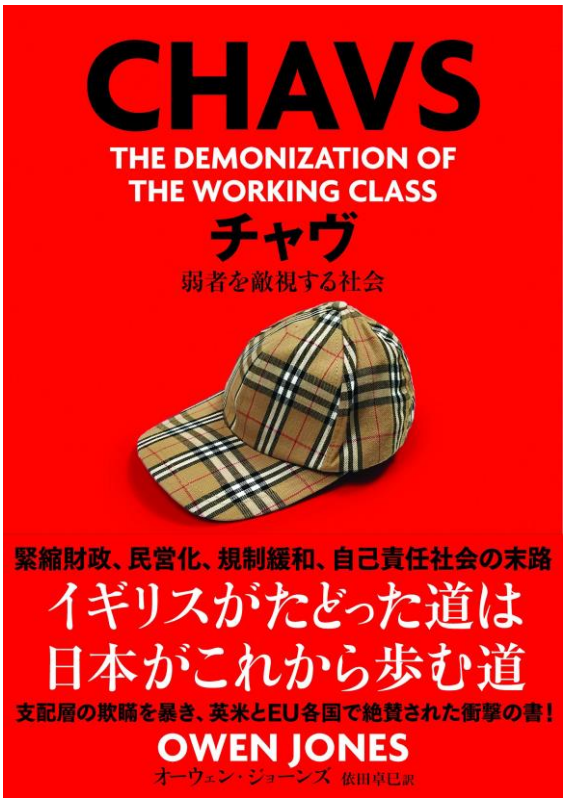

こんにちは。ナガノハルです。以前のＡＣW2 の会員アンケート調査でも要望の多かった読書会を始めました。遠方からも参加ができるように skype での参加もＯＫにし、初回は全４名の方に参加していただきました。

『チャヴ～弱者を敵視する社会』という本を読んでいます。イギリスでチャヴという労働者階級が差別されていることの実態を取材した本です。「チャヴ」というのは「労働者階級に関連した暴力、怠惰、十代での妊娠、人種差別、アルコール依存」などのレッテルを貼られている言葉です。今回は序章と一章の途中までを、みんなで声に出してまわし読みしました。ある誘拐事件をめぐる報道をきっかけに、高まるチャヴ差別のことなどが詳細に書かれていて、大変面白く読みました。

次回からＰ44「実態はこうだ！」からＰ92 までをあらかじめ読んできて、感想を言い合おうということになっています。途中からの参加も歓迎していますので、ぜひ、ご検討ください。

◆次回開催、７月 12 日 19：00～21：00 です。
参加ご希望の方は office@acw2.org まで、呼ばれたい名前、スカイプＩＤをお送りください。
御徒町の事務所への直接・来所参加もＯＫです。

「たたかいつづける女たち
均等法前夜から明日へバトンをつなぐ」
上映会で私の話をしました

上映会

5 月 27 日、「たたかいつづける女たち」(2017 年 山上千恵子監督)フェミニスト議員連盟主催の上映会に、出演者の一人として参加し、均等法下の私自身の銀行員生活３０年の話をした。自分の職場のことを本名公表しては、初めてのことであった。

映画は何度も観たが、あらためて熱い映画だと感動。30 年前のリブの女たちが、議会に上がってきた「雇用機会均等法」の内容に異を唱え、自分たちの考える平等法をバトンに入れて、イブの日にマラソンをした。上映会当日は、リレーの参加者、中島里美さん、主催者三井まり子さんもおられ、映画を楽しまれた。後日発表された参加者感想から察するに、議員のみなさんにも映画から伝わった思いは同じだったと思う。

さて私の話であるが、均等法ができても、雇用管理区分を分けることが許されており、ほとんどの女を一般職に、ほとんどの男を総合職にと分けることが可能なわけで、相変わらず、同じ学歴でも女を男の半分の賃金で働かせることができる。そんな職場で今なお産み出される様々な差別について話した。

たとえば、最近では「マミー・トラック」。マタハラの“進化系”か。妊娠した女性たちが否応なしに不利益なルートに運ばれてしまうものだ。一見女性にとって良いことのように見えたりもするから巧妙だ。

出世女性の指定席(出世する女性が就くポストが決まってしまうこと)について意見交換ができたのは、均等法 30 年らしくて、よかったと思う。

（会員　銀行員　髙木真紀子）

『たたかいつづける女たち
～均等法前夜から明日へバトンをつなぐ』

（監督:山上千恵子、2017 年、71 分）

上映会のお申込をACW2で受けています。

全国各地での上映会が続いてきました。ぜひあなたの地域で上映しませんか？
どうぞお気軽にご相談ください。

●今後の予定　ACW2 ウェブサイト更新中です!

・８月 30 日(木)15:30-17:30　国立女性教育会館ヌエック
男女共同参画推進フォーラムにて　　ACW２主催

・12 月 2 日（日）13：30　川崎市男女共同参画センター（すくらむ 21）　ACW2 共催

行動

高度プロフェッショナル制度反対集会とはじめての国会請願デモに行ってきました

うらまつあやこ

５月２２日、日比谷野音で行われた集会と、国会請願デモに行ってきました。集会場に着くと、組合の旗がたくさんひらめいており、各地の組合が一堂に会しているといった雰囲気で、ときめきを感じました。

始まると、なぜか既視感を感じました。最近、映画などで応援上映という仕組みがあります。自由に声を出してよく、映画の登場人物を応援できるのですが、それと似ているのです。議員さんたちがスピーチをするたびに、会場から「がんばれー！！」「そうだそうだ！！」と掛け声がかかります。大声で応援するのって楽しいです。伝統芸能にも掛け声があると聞きます。集会の切実さはあるのですが、楽しさを感じてしまいました。

国会請願デモは、道に議員さんたちが立っているポイントがあり、そこまで行ってはシュプレヒコールをするというデモでした。ドライブスルーみたいな感じでした。

↑ うらまつ画伯 手描きのＴシャツ。
注文受付中…

はたらいている人を守っている基本的な仕組みを壊してしまう高プロ制度、止めたいです。また機会があれば、集会やデモに行ってみたいと思います。

■金美珍さんの著書紹介

韓国女性労働組合は、なぜ「周辺部」労働者を 6000 人も組織したのか。
ACW2 運営委員の金さんが、2 年前に、韓国の女性労働組合と女性労働者会を研究テーマにまとめた博士論文を 1 年間、ACW2 の仲間と読書会をした。そして、今回、二つの団体の個人インタビューも紹介されて、さらにわかりやすいものになった。韓国の労働運動の紹介は様々な人が、これまでも行ってきたが、長期間の取材に基づいて、もっとも必要とされる女性の「周辺部」労働者に届くような言葉で、この本が出た。性差別社会で、今も独自の組織として奮闘している韓国の女性労働運動から日本で学ぶことはたくさんある。（伊藤）

※ACW2 のサイトに掲載の書評より抜粋

書評

＜世代＞という視点

栗田　隆子

『非正規・単身・アラフォー女性
「失われた世代」の絶望と希望』
雨宮処凛　著（光文社新書、2018 年）

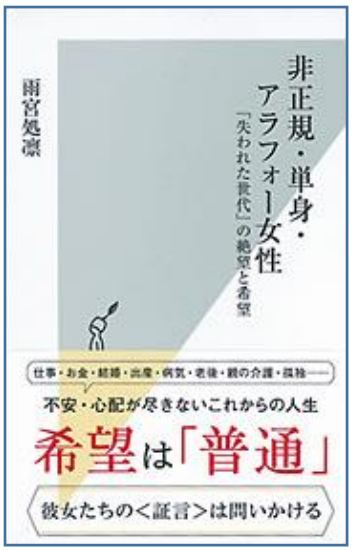

・非正規という働き方
・アラフォー女性と婚活
・生きづらさを抱えながら
・親の介護、その時どうする？
・巻末対談 「一人暮らし」が孤独を意味しない社会へ
　――栗田隆子×雨宮処凛

著者の雨宮処凛さんは『「女子」という呪い』や、『現代思想』2018 年７月号特集「性暴力＝セクハラ-フェミニズムと Me Too」で執筆されるなど、ジェンダーにまつわる文章を書かれるようになっている。

本書の企画が立ち上がった際、私の姿が思い起こされたとのことで、対談形式で話をしようと彼女から声をかけていただいた。「非正規・単身・アラフォー女性」といったら確かに私の特徴（？）そのものだ。その対談は巻末に掲載されている。

本書での雨宮さんの視点は「ロスジェネ」「氷河期世代」等と言われた私の世代の問題を強調し、そこにジェンダーの問題を絡めるというものだ。

最近のフェミニズムはインターセクショナル（intersectional）すなわち「交差的」な視点が重要といわれる。世代を強調することで、女性を分断し、問題を見えにくくするのではという危惧を私は持っていたが、雨宮さんはそこを気持ちいいほどぶち抜き、交差させる。

2018 年現在、アラフォー世代の非正規雇用・単身女性の独自の問題とは何か。この本に出てくる女性たちの結婚観はバラバラで、結婚は誰でもするものという感覚はおそらくないはずだ。また好き嫌い、向き不向きを感じても女性が働くことは特別ではない。そこが明らかに私の親世代とは違う。しかし社会の価値観、社会保障、税制度は追いついていない。夫婦別姓すら認められてない。マタハラやセクハラは日常茶飯事。感覚としてはフェミニズム的な感覚を持ちながらも、国家や企業は非正規の彼女たちの感覚などまるで関心はない。その落差こそがロスジェネ世代と呼ばれる女性たち（特に非正規・単身・アラフォー女性）の状況だ。本書内でシェアハウスの賛同者が多いのは、婚姻制度や性別役割に囚われない関係への（無意識でも）憧憬といえるのではないだろうか。

女性の問題は地層のように古い問題が残りつつ、新しい状況が累積される。そんなことを改めて感じた。

¥ カンパのお願い

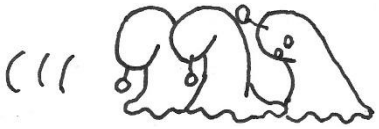

お心遣い、ありがとうございます!

無料ホットライン等に充当し、役立てております。

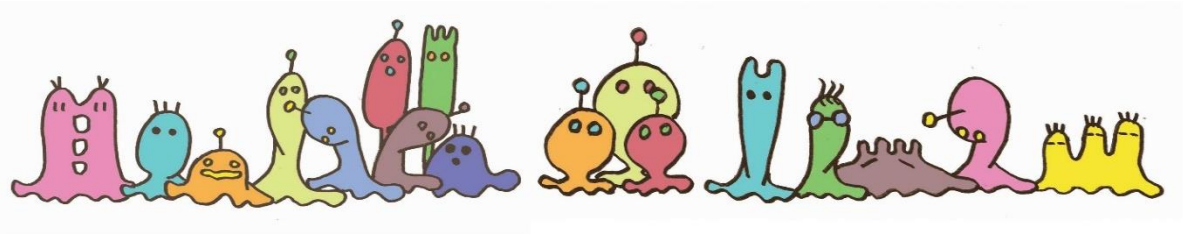

《収支報告》 2018年4月～6月分

収入 ¥408,784　　**支出** ¥680,930

カンパ合計 ¥164,100

みなさま、心よりのカンパをお寄せいただき、本当にありがとうございます。
無料ホットラインの電話代や、相談員トレーニング、かもすワークショップ、読書会、ちくちく手仕事の会などを行っている事務所の家賃等に大事に使わせていただいております。

今回の収支赤字の原因は、4月より、かもすブック100冊増刷に64,800円かかりました。
また、郵便料金など通信費の値上げ、また印刷機リース料金の値上げ、印刷機のインク代75,492円がかさみ、収入よりも支出が多い状態が続いております。
6月末にて、正会費の納入は予算比55.5%となっておりますが、支出に対して間に合っておりません。

会費の請求書も、「かもす通信」と別封にて送付させていただいております。会費長期滞納の方は、今後どうされるか意思表示をいただけると助かります。
引き続きカンパのお願いを申し上げます。会費の納入もお待ちしております。

暑さ厳しい夏がやってきましたが、皆さまどうぞおからだご自愛ください。(うらまつ)

カンパ振込先

郵便振替　00130-1-669637
働く女性の全国センター

銀行振込　三井住友銀行 渋谷支店　普通 8658522
働く女性の全国センター 伊藤 みどり
ハタラクジョセイノゼンコクセンター イトウ ミドリ

編集後記

暑いですね。地震、豪雨と続いて、会員のみなさま、ご無事でしょうか。

今年の運営委員会は人数が増えて、ときに事務所が満員になります。でもそれぞれ つぎはぎ労働の疲れ、時間がない、家族の病気、自分の体調との見合い、などでたいへん! 会議に来るのもやっと。いや、行かれないときもあります。でもヨレヨレと参加すると本当に一人ひとり背景と世代、働き方暮らし方のちがうメンバーが、声を聴き合いながら、スルスルとなんとなく物事が進む。気持ちがいいです。刺激的でもあります。
ぜひ**オープンミーティング**におこしください。**次回は 9/8（土）14 時～**です。
(遠方の方は Skype でも)

つぎはぎ操業ながら、今年の連続講座も始まります。めでたしめでたし。「自立」って上から言われたくない。「支援」は? ACW2 でやっているのはピアサポートだと思うけど、これがまた相手をコントロールしない、主体を信じた相談もサポートも難しいです。政治のウォッチングもしながら、自分たちの文化を作りたい。ぜひ、ごいっしょに。

さて、通信は持ち回りで作っています。原稿をお寄せくださった皆様、ありがとうございました。原稿を通じてふだん会えないいろんな方とやりとりするのが私はけっこう好きです。でも、ときどき、いろいろやり過ぎと言われて悩みます。実のところ、身辺が事件つづきで、ヘロヘロです。月曜から始まって木曜くらいになるとこもりたくなる。のでページがどうも合わなくなって、まあいいや、と余白(の美！)にこれを書いています。
若いときはヒリヒリしたけど、歳をとるのもこれまた難しいです。認知症の進行する両親のように、自分もなるのかな。なかまの中で悩めるのは幸せなことかもしれません。

← 最後に、「いのちパンフ」もぜひ活用くださいませ。会員 100 円。一般 300 円。いちむらさんの版画が涼をさそいます。

(kozono)

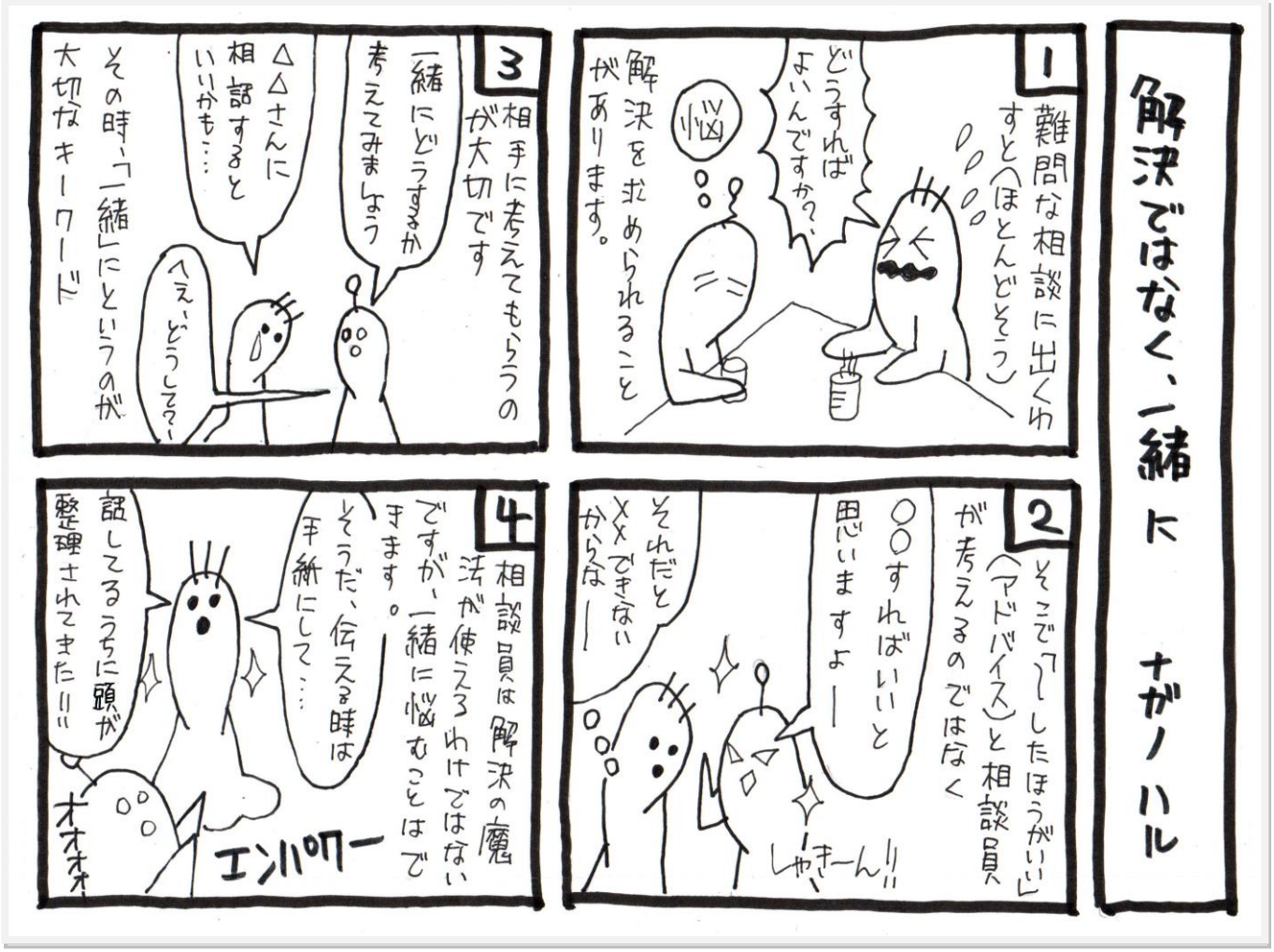

働く女性の全国ホットライン　０１２０-７８７-９５６

毎月 5.10.15.20.25.30 日　平日 18:00～21:00／土日祝日　14：00～17:00
会員のあなたもぜひご利用ください。毎月 5 日はセクハラ集中相談日。
※新しいホットラインカードに 私たちの「はたらく」定義～命をささえるあらゆる営み～を載せています。設置・配布にご協力ください。

【住所】〒110-0015　東京都台東区東上野 1-20-6　丸幸ビル3階
【TEL】03-6803-0796 【FAX】03-6803-0726 【e-mail】office@acw2.arg
【ＨＰ】http://wwt.acw2.org/ 【Twitter】https://twitter.com/acw2org
【正会員年会費】（性自認女性）1口 2,000 円　3,000 円　5,000 円　10,000 円
生活困窮者 1,000 円
【通信/サポート会員】（男性歓迎）1 口 2,000 円（何口でも可）
【郵便振込】 00130－1－669637
【銀行口座】三井住友銀行 渋谷支店　普通　8658522

感想・あなたの原稿などお待ちしています。「かもす通信」係までお寄せください。

2018 年 7 月発行　第 40 号／編集・発行　働く女性の全国センターＡＣＷ２

ホームページ、ツイッター、会員メーリングリストで 毎日情報更新中